

緊急事態宣言解除に伴う「日本橋ふくしま館」等の 営業再開について

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、県産品関係施設を4月上旬から臨時休業としておりましたが、政府による東京都及び大阪府への緊急事態宣言が解除されたことを受け、下記のとおり営業を再開しますので、お知らせします。

記

1 営業再開時期等

施設名称：日本橋ふくしま館

所在地：東京都中央区日本橋室町4丁目3-16 柳屋太洋ビル1階

再開日：令和2年6月1日（月）

（4/9～5/31まで休業）

施設名称：福島県観光物産館大阪サテライトショップ（県大阪事務所内）

所在地：大阪府大阪市北区梅田1-3-1-900 大阪駅前第一ビル9階

再開日：令和2年6月1日（月）

（4/8～5/31まで休業）

2 再開に当たっての感染防止対策

従来から実施している従業員のマスク着用、店舗入口の消毒液設置等に加え、次の対策を徹底します。

- ・ビニールカーテン設置、トレイでの金銭授受
- ・館内でのソーシャルディスタンス確保
- ・買い物カゴ等の消毒、定期的な館内換気
- ・全従業員の毎朝検温及び健康チェック

◇本件に関するお問い合わせ先
福島県県産品振興戦略課
主幹兼副課長 十二所 謙
電話 024-521-7296（内線 2981）